

古河基署発0701第1号
令和元年7月1日

古河労働基準協会長 殿

古河労働基準監督署長



死亡労働災害防止対策等の強化について（緊急要請）

日頃より、労働基準行政の推進につきましては、格別のご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当署管内における令和元年（平成31年）の労働災害による休業4日以上死傷者数は、5月末において62人となり、前年同期と比べて3人の減少となっておりますが、死亡災害は6月末現在において2人発生しています（前年同期比2人増）。

また、茨城県内においても、5月に入ってから立て続けに6人の死亡災害（うち2人が外国人）が発生し、本年において既に9人の尊い命が失われております。そのため、茨城労働局長より県内の労働災害防止団体宛に緊急要請を行っているところです。

このような状況から、当署においても別添のとおり職場における労働災害減少に向けた緊急要請をいたしますので、貴団体としての取組を強化していただくとともに、傘下の会員事業場への周知につきまして、特段の御配慮をお願いいたします。

死亡労働災害防止対策等の強化について（緊急要請）

古河労働基準監督署では、第13次労働災害防止推進計画（計画期間：平成30年4月1日～令和5年3月31日）の2年目を迎えた本年において、労働災害が増加傾向にある業種を重点業種として集中的な指導を行う等、労働災害減少に向けた取組を推進しているところです。

このような中、古河労働基準監督署管内の全産業における労働災害による休業4日以上死傷者数は62人（5月末速報値）となり、前年同期と比べて3件の減少となっていました。

しかしながら、死亡災害は6月末現在において2人発生し、この他にも頸椎損傷や指の切断等、重大な災害が発生している状況となっています。

重大な労働災害の発生を防ぐためには、それぞれの事業場において安全衛生管理体制を確立させ、安全衛生活動の総点検を実施するなどにより、労使が一体となって計画的かつ継続的な安全衛生活動に取り組むことが重要となります。

事業場の皆様におかれましては、関係法令をはじめとした作業手順などの基本的なルールが守られているか、今一度総点検していただくとともに、労働者の安全意識を高揚させる下記の取組を活発化していただくよう要請いたします。

記

- 1 経営トップの参加の下に職場の安全パトロールを実施する等、職場内における安全衛生活動の総点検を実施すること。
- 2 安全管理者等の選任義務がない事業場においても、安全の担当者（安全推進者）を配置する等、事業場の安全衛生管理体制を充実させること。
- 3 雇入れ時教育（外国人労働者への母国語等による作業手順の教育や、安全のためのルール等の周知等を含む。）を徹底する等、効果的な安全衛生教育を実施すること。
- 4 職場点検、4S活動、危険予知活動、危険の「見える化」（労働災害防止のための標識・掲示等の設置を含む。）、ヒヤリ・ハット対策、リスクアセスメント等の日常的な安全衛生活動を活性化させること。
- 5 自覚症状の有無にかかわらず、積極的に水分・塩分を摂取させる等、熱中症予防対策を徹底すること。

令和元年7月1日

古河労働基準監督署長 狩野 直美